

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和4年度 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会 (環境審議会部会)		
事務局(担当課)	市民環境部環境衛生課		
開催日時	令和4年5月16日(月) 午前10時		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	出席: 武田委員長、信田委員、牛尾委員、服部委員、足立委員、 田中委員	
	その他		
	事務局	市民環境部 部長 岡本、環境衛生課 課長 中塚、 課長補佐 増井、主査 大嶋、主事 高田	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	審議事項 1 生物多様性ふるさと川西戦略の令和3年度計画進捗状況について 2 生物多様性ふるさと川西戦略の推進について 3 生物多様性ふるさと川西戦略の計画改訂について その他		

<p>会議結果</p>	<p>1 生物多様性ふるさと川西戦略の令和3年度計画進捗状況他 2 件について、委員に対して説明を実施して意見を頂戴した。</p>
-------------	---

## 審議経過

別紙「令和4年度 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会議事録」のとおり

令和4年度 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会議事録

日時：令和4年5月16日 10:00～11:50

場所：市役所 4階 庁議室

担当	進行
<p>事務 (増井)</p>	<p>それでは、定刻まで少し早いですが皆様お揃いのお集まりですので、只今より令和4年度 第1回令和4年度 第1回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会を開催いたします。</p> <p>わたくしは、事務局として司会を務めさせていただき市民環境部、環境衛生課の増井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら迅速に進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程宜しくよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の委員会につきましては、川西市環境審議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことはできないこととなっており、本日の出席は、定数6名に対し、6名で成立となっております。</p> <p>それでは、お手元に用意しております本日の資料の確認をお願いします。</p> <p>まず、環境審議会専門委員の辞令でございます。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。お名前等誤りがないかご確認願います。</p> <p>次に、本日の次第の後、専門部会の名簿 (A4 縦)、右肩に記載しております資料1、2 (A4 横のもの)、資料3 (A4 横のもの)、資料4 (A4 縦のもの)、資料5 (A4 縦のもの)、そして資料6 (A4 横) でございます。</p> <p>揃っていますか。もし不足分があるようでしたら挙手をお願いいたします。</p> <p>それでは配付資料の令和4年度 第1回川西市環境審議会 専門部会 (生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会) 名簿をご覧ください。</p> <p>委員の皆様を順番に紹介させていただきます。</p> <p>お名前を順にお呼びいたしますので、その場で一言ずつお願いいたします。</p> <p>1番 武田委員長です。 武田です。よろしくお願い致します。</p> <p>2番 信田 (しのだ) 委員です。 信田でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>3番 牛尾委員です。 牛尾です。よろしくお願い致します。</p> <p>4番 服部委員です。 よろしくお願い致します。</p> <p>5番 足立委員です。 足立 隆昭です。よろしくお願い致します。</p> <p>6番 田中委員です。 田中でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。 壁側に沿って一列で並んでおります一番後方から順に申し上げます。 市民環境部長の岡本です。 岡本でございます。よろしくお願い致します。 環境衛生課長の中塚です。 環境衛生課長の中塚と申します。よろしくお願い致します。</p>

<p>事務（増井）</p>	<p>環境衛生課の大嶋です。 環境衛生課の大嶋でございます。今日はよろしくお願ひいたします。 一番前方が環境衛生課の高田です。 高田です。よろしくお願ひいたします。 そして私が、環境衛生課課長補佐の増井です。 よろしくお願ひいたします。</p> <p>本委員会は、会議公開制度により傍聴できるようになっております。また、会議録を迅速かつ適正に作成するため、会議の状況を録音させていただいております。 それでは、市民環境部長の岡本よりご挨拶申し上げますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>岡本部長</p>	<p>皆さんおはようございます。市民環境部長の岡本でございます。</p> <p>この会議ですね。前回に開かせていただいたのが平成29年ということで5年ぶりくらいに開催ということになります。その間、コロナということでやむを得ない事情があった部分もありますけども事務局の怠慢という部分もあったかなと思いますので、この場をお借りいたしましてお詫び申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。この間、川西市はかなり大きな動きを受けておるという状況がございまして、一番大きなところでは、例えば舎羅林山の開発がございまして、こちらがですね、20年以上の期間を置きながらようやく動いてくるというところで、ただ、一方でこうした開発が自然環境に大きな影響を及ぼすというところもございまして、川西市がこの5年間でどのように変動していったのかというところをご確認いただいておりますね、議論ができればという風に思っております。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務（増井）</p>	<p>それでは、ここからの議事進行は、委員長の武田様にお願ひしたいと思ひます。意見のある方は挙手いただきますようお願ひします おられないようですので、それでは武田委員長どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員長（武田）</p>	<p>皆さん、こんにちは。お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。また、なかなかコロナが収まらない中対面でやっとならざるやうな感じにはなってきたまあ、収まってはなないですけども今まではオンラインとかが多かったのですけれどもまあ少しずつ慣れてきたというか対面でできることが多くなってきたんじゃないかと思ひます。川西市の生物ふるさと川西戦略ができたのは2015年平成27年ですね。これを作ってどのように実行していくかというのが大事になってくるかと思ひます。</p> <p>今日、進捗状況の報告があるようですけども少しずつでも着実に実行していくことが大切かと思ひますので、ここで一つ忌憚のないご意見をお願ひいたします。</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>それでは、次第にしたがって進めていたと思ひます。</p> <p>生物多様性ふるさと川西戦略の令和3年度計画進捗状況について説明をお願ひします。</p> <p>実績についてご説明させていただく前に、本日の会議の概要について簡単に説明させていただきます。</p> <p>次第4の審議事項といたしまして、本日は3点ございます。</p> <p>1点目が生物多様性ふるさと川西戦略の令和3年度計画進捗状況についてでございます。【資料1】【資料2】でご報告させていただきまして、そのあとに委員の皆様からご意見をいただくこととしております。</p>

<p>事務（中塚）</p>	<p>続きまして、2点目は、生物多様性ふるさと川西戦略、令和3年度の実績ということで事務局からご報告させていただきまして、今後の普及計画の手法等につきまして委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>そして、3点目でございますが、生物多様性ふるさと川西戦略の計画改訂につきまして、これは今年度スタートします環境基本計画の策定と同時に進めていきたいと思っているもので今後の方向性を事務局からご説明いたします。このあと、それにつきまして、ご意見があれば頂戴する予定でございます。</p> <p>最後にその他事項がございましたら、事務局から報告させていただく予定でございます。</p> <p>それでは続きまして、次第4審議事項（1）「生物多様性ふるさと川西戦略の令和3年度計画進捗状況について」、資料1を基にご説明させていただきます。</p>
<p>事務（大嶋）</p>	<p>環境衛生課の大嶋でございます。よろしくお願いたします。それでは、次第4審議事項（1）「生物多様性ふるさと川西戦略の令和3年度計画進捗状況について」ご説明いたします。お手元の資料1、2をご用意いたします。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。1. 計画の令和3年度進捗状況調査についてありますが、これは生物多様性ふるさと川西戦略において川西市が主体となる4つの基本戦略に基づく行動計画の具体的な施策の進捗状況調査の結果を資料1にまとめております。時間の都合上、すべての項目の説明はできませんが、いくつかの項目について説明させていただきます。資料1をご覧ください。資料左端のナンバー、1番から順番に打ってあるかと思いますがそのナンバーで申し上げますと1ページ目のナンバー1から2ページ目のナンバー6までで示しております基本戦略1“環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の醸成および生物多様性教育”では保育園の園児、小学校の児童・教職員、中学生や市民に対して里山体験学習、研修などの環境教育を実施しております。令和2年度は、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止もしくは実施回数・日数を減らして実施していた事業が多かったのですけれども、令和3年度には完全に復活、もしくは部分的に再開している事業があります。</p> <p>また、6ページ目のナンバー24基本戦略4“各主体の連携による生物多様性保全活動の継続と拡大”では令和4年2月に開催予定でありました生物多様性ふるさと川西戦略シンポジウム、毎年この時期に今まで実施していたのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3年度は中止となりました。代わりに川西市で活動する自然活動団体を紹介する展示会を1月に開催することによって、団体との交流を維持することができました。</p> <p>そして、7ページ目のナンバー28同じく基本戦略4では、子どもを中心とした体験学習の拠点及び地域課題解決の場として川西市黒川里山センターを令和5年に開設予定でございます。今後は当センターを中心に北摂里山を持続的に保全しつつ、地域の活性化につながる取組を展開していく予定でございます。</p> <p>この黒川里山センターの概要につきましては、資料3にイラスト等概要を載せてありますのでこちらをご覧ください。</p> <p>以上簡単ではございますが、資料1進捗状況調査につきましてご説明させていただきました。以上でございます。</p>
<p>委員長（武田）</p>	<p>それでは、ただ今の件につきまして何かご意見等ございませんか。</p> <p>かなりはしよった説明だったので細かいところはよくわからなかったのですが。何かご意見、質問とかありましたらお願いたします。</p> <p>この評価でA以外の基本戦略2ページ目Cとなっているのはもうちょっと詳しく説明していただけないか。</p>

委員長 (武田)	No.6 と 13 と 14 および 27 です。
事務 (中塚)	<p>今、委員長の方からおっしゃられた件につきまして補足で説明させていただきます。左端のNo.で項目をお伝えいたしますのでそちらをご覧くださいと思います。</p> <p>No.6 がC評価となっております。こちらは生涯学習センターの短期大学レフネック川西市高齢者大学リンドウ学園の開催でございますが、コロナ禍の為、かなり開催が縮小されてきて、リンドウ学園につきましては、中止ということで、レフネックにつきましても、オープン講座ということで年 3 回の開催ということですので、コロナ禍ではございますが、実績の評価といたしましては、Cということで担当の方から聞いております。以上でございます。</p> <p>続きまして、13 番でございますが、川西市によるモデル整備ということで、市役所本庁舎南側の側面に太陽光発電システムを設置しまして、モニターで観察できるようにするというものではございますが、太陽光 (発電システム) は設置しておりますが、モニターの設置場所が他部署の場所になっておりまして、マイナンバーカードの関係で事務所のスペースが変わっておりまして、モニターが広く皆様に知られない隅っこの方に追いやられてうまく活用ができていなかったということで、C評価ということになっております。今後も、せっかくモニターがあるので、何らかの形で市民の皆様に触れるような場所等を考えていきたいと思っております。Cということでございます。続きまして 27 番がD評価ということになっておりまして、こちらは市民団体・企業などと連携していくということで、生物多様性の拠点となる自然を管理する事業者などと連携いたしまして、戦略をとということであるのですが、その場所であるシンポジウムがコロナ禍で 2 年間開催されなかったということで具体的に、県立一庫公園や独立行政法人の水資源一庫ダム管理事務所と国崎クリーンセンターと連携が十分にできなかったということでDになっております。ただ、今年度につきましては、国崎クリーンセンターなどで啓発のノウハウをゆめほたるさんが持っておられますので、そちらの方と連携しながら市民の皆様に何か展示であるとか啓発のものを提供していきたいという風に考えております。以上が、簡単ではございますが、評価が悪かったというものになります。</p>
委員長 (武田)	14 番のB評価は
事務 (中塚)	<p>14 番の自然に関する情報発信ということで、川西によるモデル整備や景観計画による情報発信というところではございますが、こちらの方が実際には環境保全のために令和 2 年度に景観形成重点地区として指定し、黒川地区を含めて、景観誘導を図ったり、川西の魅力を高めるために景観創出の為川西市中学校給食センターなどで景観公共施設等景観形成ガイドラインの運用を行ってカルテをホームページで公開したりはしたのですが、コロナ禍でも工夫をしながらできたということですが、A評価には至らなかったということでございます。以上でございます。</p>
委員長 (武田)	B評価だと実施はできたけれども、次年以降はわからないということですか。
事務 (中塚)	<p>そうですね。今後も積極的な情報発信に努めて景観資源の保全活動を促進するというものではございますが、中学校給食センターにつきましても完成しますし、黒川地区に関することについても一定の目途が立っているということで廃止といういい方はどうかと思いますが、違う面での都市景観形成についての取り組みは続けられるだろうと認識しております。</p>

委員長 (武田)	<p>ありがとうございました。今までの中でお意見がありましたらお願いします。</p>
委員 (田中)	<p>生物多様性について、塩川で特定外来生物が発見されたりして、もともと金魚か熱帯魚を飼っていた人が放出したと思うんですけども自分の意志で栽培したり、飼育している人が自然には戻さないという教育も含めてやっていただきたい。特にイシクサという外来生物が多く販売しているので、私も熱帯魚とか金魚を飼っているんですけども、実際調べてみると外来生物で繁殖力が強いのが沢山あったのですけれども、もし間違っって川や池にあると問題を起こしますからそういうのを心に止めていただきたらと思います。</p>
委員長 (武田)	<p>これについてはいかがでしょうか。</p>
事務 (中塚)	<p>外来生物の対策ということで、自然の中に戻さないというような環境教育啓発という意見でございますので、現在、パンフレット、リーフレットのようなものはありますが、市民の方にも広く周知しているかと言えば、言い切れない部分もございますので、計画の改訂の中でその部分に力を入れて、少し指標を整理するかそういった面で反映させていただきたいという風に考えております。</p>
委員長 (武田)	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
委員 (服部)	<p>担当課がそれぞれあるので、なかなか環境衛生課でできる内容でなくて調整するということでしょうか、調整できない場合もあって色々なランクがついているのかと思うんですけど、ただ、環境衛生課でできることでDがついているもの、例えばNo.27ですね。No.27は環境衛生課が独自で出しているわけですからもう少し動けばできたのか、コロナの影響があつてなかなか動けなかったということはありますけれども、例えば一庫公園だとか水資源機構とかとの調整は環境衛生課が頑張ればできたということだと思うんですけどそれがDになっているというのはやっぱりちょっとおかしいなと、自分たちでできるのに教育委員会、先ほど外来生物の教育の問題がありましたけれども、教育委員会にお願いしなくてはいけなくてなかなかできないのは理解できますけれども、これは環境衛生課がほとんどをやっている部分でD評価をつけるというのはちょっとおかしいなと感じますがいかがですか。</p>
岡本部長	<p>客観的に見て、活動できていなかったというのが事実でございます。それぞれの部署でコロナ対策とかで動きづらい状況だということもまた事実でございます。課長の方から話がありましたけれども、国崎クリーンセンターの方はですね、積極的に一緒に啓発していきましょうということとして、申し出を受けてまして、この5月にもですね、啓発活動を展開していこうという風に考えてございますので、次年度の反省も踏まえてですね今年度はより積極的に活動してまいりたいと。加えて、計画を2つ、この4年度と5年度で策定してまいりますので、その辺も、多くの市民の方の意見も聞かせてもらいまして、取り組んでまいりたいとそういう意思表示と受け取ってもらえたらと思います。</p>
委員長 (武田)	<p>それならば、C評価ということになるのではないのでしょうか。予定ということでC評価にしておいた方がいいのではないかと。</p>
岡本部長	<p>わかりました。それでしたらC評価にさせていただきます。ありがとうございます。</p>

委員長 (武田)	他はいかがでしょうか。
委員 (田中)	No.26 で植栽をされているんですけれども、桜、ソメイヨシノなどはきれいなんですけれども他のエドヒガンなどもあるんですけれども他の樹木なども含めて黒川などでも生えているような植物も植えて、自然に親しめるように、しかも名前を付けて、こういう木が黒川に生えています、川西に生えています、そういう啓蒙できる形にしていきたい。
委員長 (武田)	これはできそうな気がするんですがどうでしょうか。
事務 (中塚)	川西の市域で生息しているものを取り入れるというご意見を頂きまして、公園の植栽につきましては、公園緑地課の方が主に担当しておりますので、そちらの担当の方に委員のご意見を伝えさせていただきたいと思っています。
委員 (田中)	木に名札を付けると名前も覚えるし、自然に対する関する関心も高まると思いますのでできるだけ名前を付けていただくような工夫をしていただきたい。
事務 (中塚)	担当にもお伝えさせていただきたいと思います。また計画改訂の中で具体的施策のところでもそういった部分を記載していけたらと思っておりますので、また、計画改訂につきましては委員の皆様からご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
委員長 (武田)	出来るだけそういう風にしていただきたいと思います。 他にはいかがでしょうか。
委員 (牛尾)	最初に出ていました外来生物のことですね。少し情報提供を。私は今、一庫公園に勤めておりますが、そこは20年前に川西市の応援もあって作られた都市公園なんですけれども、全体が50ヘクタールあります。その中に中腹なんだけれども北にダム湖を抱える中腹に池が2つあるんですね。その池にもモリアオガエルとかニホンヒキガエルとかが生息しているんですね。それに絡んで、近くに水路とか排水溝とかがあって、そこにウシガエルも混在して、かつ下のダム湖から生物が上がってきてます。それから、アメリカザリガニが見つかって、駆除したんですけれども、そこにはモリアオガエルの大きな生息地が2つ抱えておまして、そうしたことを考えたときに外来生物については、本公園も環境教育で幼稚園とか小学校、中学校のトライあるウィークを受け入れてますので、そういったところで啓発とかはしているんですけれども、外来生物、先ほど田中委員がおっしゃったように動物植物に関して何か少しでも、少なくとも特定の地域についてはそういうものが入り込まないと、そういう区域にするのは必要だなと改めて思いました。今一つはNo.27で一庫公園も関連しているので連携というのはとても大切だと改めて思っています。服部委員もおっしゃったように少しの取り組みで近いところにございますのでね。それぞれの施設が。そういったところで川西市域の中でそういった生物多様性とかそういった環境教育に絡む施設が近くにありますから大いに勉強して、そういったところを市民の方に対してそういったところはまた具体的な企画とか推奨案はお願いせんといかんけれども、そういったところも今後本当に考えていかななくてはいけない。SDGsを謳っている地球規模で謳ってて、川西市も謳ってて教育の中にもどんどんそういった取り組みが入ってます。そういう面では、そういったことをかなり率先してやっていかないといけないと時期に来ているんじゃないかなと改めて思いましたので少しお話しさせていただきました。



委員長 (武田)	<p>ありがとうございます。ミシシッピアカミミガメとアメリカザリガニはたぶん特定外来生物に指定されることになると思います。その取り組みは、部署としてはどこになるんですか。害獣は産業振興課ですけど、ここの他のものはどこが主チームなのか。</p>
事務 (中塚)	<p>環境衛生課が市の窓口になっております。ただ、具体的に行動しているかと言いますとリーフレットみたいなもので窓口には設置はしているんですけども、特にそれを積極的に市民の皆様へ広報している状況でもありませんので、そのあたりは、今後、委員の皆様からいただいたご意見を基に少し考える余地があるのではないかと考えております。ありがとうございます。</p>
委員長 (武田)	<p>こういう状況を知ってもらうということはまず必要なことなんです。地域戦略にしてもそうですけれども市民に広く知ってもらうことが必要だなど。その上で対策を考えていかないといけないだろうなと思いますが、他にはいかがでしょうか。</p>
委員 (服部)	<p>今審議しているのは令和3年度の進捗状況ということで、今言われたような問題というのは令和4年度の、これからどうするかというところになるかなと思うので、令和3年度の方はこんなもんじゃないかなと思うんですね。</p>
委員長 (武田)	<p>ありがとうございます。それとちょっとお聞きしたいのは、No.10の地産地消の推進なんですけれども、これはA評価になっているんですが、コロナ感染拡大防止のため実施していないということになっているのに、A評価になっているのは、どうなんですかね。</p>
事務 (中塚)	<p>産業振興課が評価したものではありませんが、確かにコロナで即売会は中止しておりますが、キルフェボンという有名なケーキ店があるのですけれども、そこが朝採れのイチジクをそのまま飛行機で朝空輸して東京の店でイチジクのケーキとして販売するというのをJALのホームページとかに大々的に宣伝、PRをしてくださって、即売会で皆様に広く購入していただくことはできなかったけれども全国的に広くアピール、PRできたということでA評価ということを聞いております。</p>
委員長 (武田)	<p>だけど、地産地消の点からすると、当てはまらないんじゃないかと気がしますが。</p>
岡本部長	<p>申し訳ございません。産業振興課も私が持っておりますけれども、そう意味で言えばですね。地産地消には至っていないところがございますので、訂正させていただこうかと思っております。</p>
委員長 (武田)	<p>他にはいかがでしょうか。 何かもう一つあったような気がしますね。他、よろしいですか。 そうしたら、ないようですので、次に行かせていただきたいと思います。 次は、資料2について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務 (大嶋)	<p>引き続き資料2の説明をさせていただきます。 両面2枚4ページの資料2をご覧ください。 戦略の進捗状況を評価するための指標を資料2にまとめております。 まず1ページ目の上から3段目、小学校3年生、4年生、5年生を対象とした環</p>

<p>事務（大嶋）</p>	<p>環境教育の実施をご覧いただきましても、先ほど資料1でも触れさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から環境教育の参加人数が減少したR2年度と比較してR3年度は人数が増加に転じているのを見て取れるかと思えます。</p> <p>同じ項目の成果と課題・今後の方向性につきまして、まず成果はどの学年の児童も環境問題に興味を待つようになり、広く学習できた点と黒川地区のサポーターが増加した点を挙げています。また、課題・今後の方向性につきましては、増加したサポーターの資質の向上のための実地研修の必要性を挙げております。</p> <p>簡単ではございますが、資料2評価指標につきましては以上でございます。</p> <p>ちなみに、資料1の進捗状況調査と資料2の評価指標に対する専門委員のご意見・ご質問につきましては、今後それぞれの施策の担当課にも通知して情報の共有を図ると同時にご質問につきましては回答を作成しまして、今後、委員の皆様にお知らせいたします。</p> <p>以上をもちまして、次第4審議事項(1)「生物多様性ふるさと川西戦略の令和3年度計画進捗状況について」の説明を終わります。ありがとうございます。</p>
<p>委員長（武田）</p>	<p>ありがとうございました。今の説明について何か質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員（足立）</p>	<p>人数ですけど、どのレベルまで行けば、2年度から3年度は増えたとか、良しとするような目標値というのはないんですか。どういう目標値の立て方をしているのか</p>
<p>事務（中塚）</p>	<p>進行管理の件でございますが、この計画ができたのが、平成27年度からスタートしているのですが、その計画の中で基本戦略で認定可能な評価指標については、1年目で実績数値を把握して、その値を踏まえたうえで目標値を決めるふうになっておるのですけれども、具体的な目標数値を掲示しないまま実績につきまして取りまとめているという状況でございます。この中間見直しを機会に項目の整理と具体的な実績、数値、今おっしゃったようにどこまで行けばよしとするのかというあたりを検討して掲示していきたいと思っております。申し訳ございません。</p>
<p>委員長（武田）</p>	<p>他に何かあるでしょうか。</p> <p>ちょっとお聞きしたいのですが、2ページ目のイノシシやシカの捕獲頭数ですか、3年度で減ってますけど、何か理由があったのでしょうか。数が減っているということでしょうか。</p>
<p>岡本部長</p>	<p>市に届け出て、猟友会によって捕獲いただいた数がこの数だという認識でございます。なぜ減っているのか即答できないのですが、その辺はお調べさせていただきたいと思えます。で、加えて言いますれば、例えば昨年度であれば、特にシカの害なんか非常に大きくてですね。ある一般のゴルフ場でですね。獣害捕獲の銃の使用を許可したケースもございましてですね。何か策を打たないといけないということは産業振興課内でも協議はさせていただいておりました方向性を検討しているところではございます。</p>
<p>委員長（武田）</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員（足立）</p>	<p>アライグマなどは入っていないのでしょうか。</p>
<p>岡本部長</p>	<p>アライグマも入っているはずですよ。</p>

委員長 (武田)	いかがでしょうか。
委員 (信田)	市民団体、企業などとの連携の構築で企業、学校などが作成した生物多様性戦略の数の目標値が空白になっている。その上の目標値は18になっている。これはどういうところから。募ったのですか。それとも・・・
事務 (中塚)	市民団体連携の構築ということで、市内で活動されている自然活動団体の数でございまして、年に1回、シンポジウム等は開いたりしていたのですが、コロナ禍でなかなか交流の機会もなく今年は別の項目でもあげておりますが、活動の展示みたいなものをいたしまして、広く市民の皆様に見ていただいたということでございます。この数は自然活動団体のうち、私どもの課と交流のある団体の数を示しております。以上でございます。
委員長 (武田)	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
委員 (田中)	2枚目の天然記念物の指定件数ですけれども、全体として地域を指定しているのでしょうか。 令和3年に2件とありますが
事務 (中塚)	指定の根拠、基準みたいなものでしょうか。
委員 (田中)	令和3年は何があるのでしょうか。教えていただけるのでしょうか。
事務 (中塚)	すいません。ちょっと手元に資料がありませんので。
委員 (服部)	それでしたら、私が説明します。令和3年に指定されたものは、水資源機構のエドヒガン群落と黒川の台場クヌギ群落で所有者は服部です。
委員 (田中)	木じゃなくて群落ですね。
委員長 (武田)	教員の研修数とか、HPのアクセス数とか令和2年度から増えているんですけれども、何か要因があったのでしょうか。
事務 (中塚)	HPのアクセス数でございまして、2年度と3年度とコロナ禍ということでありまして、皆様が自宅でインターネットとかを見られたのかなということが考えられるのと、私共の方もHPにつきまして、細かい内容を載せるように少し改善を加えたり、情報を追加したり、そういうこともしましたので、そのあたりがこういう結果につながっているのではないかと考えております。以上でございます。
委員長 (武田)	教員の件数もそうなんですけれども、令和2年度からかなり増えている。それまでに比べたら結構増えているんですけれども何かそういう方策をとったのでしょうか。
事務 (中塚)	教育委員会の教員の研修につきましては、今現在、手元に資料がございませんので、改めて確認させていただきたいと思います。以上でございます。
委員長 (武田)	他には、よろしいですか。

委員（服部）	教職員の研修なんですけれども、妙見山の山頂で私がやりました。
事務（中塚）	回数が増えたということは
委員（服部）	特にはないです。
委員長（武田）	<p>それでしたら、服部先生のおかげで増えたということですね。</p> <p>あと、なければ、次に進ませていただきます。では、「生物多様性ふるさと川西戦略の推進について」説明をお願いします。</p>
委員（服部）	資料3の説明はされてないの。
委員長（武田）	資料3はどこで説明するのですか。最後で。
事務（中塚）	資料1の実績の項目の中にございましたのでその参考資料ということで資料3を提示させていただいております。特にそれについて・・・
岡本部長	<p>こちらについても私の方で簡単に説明させていただきます。資料3をお開き下さい。</p> <p>黒川里山センターですね。いろいろ経緯がございまして、なかなか取り決められなかったという状況がございましたけれどもようやく今年度から建設が可能になったという状況でございます。里山センターについてはですね、1設置目的を見ていただきましたらわかりますように、想定する機能としては、子供を中心とした体験学習その他里山を活用した教育の振興であるとか、関係人口の拡大による地域課題の解決や地域活性化、黒川地区とその周辺地区の観光案内などを想定しているものでございます。施設としましては、木造平屋建てで、旧黒川小学校グラウンド内に整備するというのでさせていただいております。今、旧黒川小学校のグラウンドにプレハブが建っておりますけれど、そのプレハブを撤去させていただいて、その場所に建設をさせていただくと、そういう状況でございます。黒川地区につきましてはですね、避難所、安全な避難所というものがなかなか確保できないという状況がございましたので、黒川里山センターにつきましては、避難所としての機能を有したものとする予定でございます。平面図を見ていただいたらわかるようにですね、多目的室というのを設けて多くの方、子供さんであれば100名程度、小学校低学年であれば100名程度、通常であれば大人であれば50人程度の講座といったものを開催できるような形で考えております。運営につきましては、今後、指定管理者を募集させていただいて、その指定管理者をお願いするという形で考えております。大体の想定する機能を提示させていただいて指定管理者からこのような事業をやっていきたいということをご公募いたしましてですね、令和5年4月1日から稼働するという予定でございます。ちょうど今日、入札が改札になるという状況でございます、それが無事に入札されればですね、応札されればですね、これから建設にかかると、そういうような状況でございます。以上でございます。</p>
委員長（武田）	よろしいでしょうか。
委員（服部）	この黒川里山センターは非常に重要で、例えば生物多様性保全の拠点というような形で位置付けることも可能なわけですね。
岡本部長	はい。

委員（服部）	<p>実際にも令和3年度にされてるから、環境衛生課の意見というようなものがこの中に投入されているのでしょうか。生物多様性という用語も全然出てなくて、子供たちの環境学習というのは出てきてますけど、それは、里山体験学習と関連して教育委員会の方から出たと思うのですけれども、そうすると環境衛生課としては、生物多様性保全をやっているわけですから、やっぱりこういうセンターの中にそういう機能を導入するような意見を入れてなくてはいけないと思うのですけれども、それがまったく入っていないですね。それは非常に残念だと思います。</p>
岡本部長	<p>基本的にですね。里山を学んでいくということは、生物多様性についても考えていくということになると認識でございます。その部分を全く無視したということではなくてですね、日常、黒川地区で活動されている自然環境に取り組まれている団体も多くいらっしゃいますので、その方たちと連携しながらという形になろうかと思えます。それで、基本的、具体時には、あまり決めすぎずにですね、その指定管理者の提案を受けたいところもでございますので、今いただいたご意見は、当然指定管理者の指定にあたってですね、重要なポイントだという認識でございますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員（服部）	<p>生物多様性のことを発言していただける課というのは川西の中では環境衛生課しかない、そういう課が基本的な要素ですね、生物多様性なんていう、ちょっと言っていたらよかったと思うのと、市長に直談判したのですけれども、この席に私の資料を預けたいと言って、市長も一応了解されたんですね。するとそういう資料の、生物多様性に関連するような資料の扱いなんてどうなるのかなというのがすごく心配で、今、篠崎さんのところに預けているのですけれども、それが川西の方で預かってもらえない、もういらぬというのなら処理を考えないといけないので、ちょっとそれが生物多様性の絡みで心配だったということです。</p>
岡本部長	<p>服部先生が資料をたくさんお持ちで、それをこちらに活用いただけたらということでお話しいただいているのは重々承知しておりまして、その部分も含めて検討させていただくということでございます。</p>
委員（足立）	<p>日本一の里山ということですが、具体的には非常に貧弱だと思います。もうちょっと中身も、それからこれではとても記しきれてないような形になっていくんじゃないかと。住宅で山をつぶしたような川西方式という開発方式だったのですけれども、もう少し専門家を入れるとかですね、そういう知恵をもうちょっと入れながら進めた方がいいんじゃないかと・・・私の意見です。</p>
岡本部長	<p>ありがとうございます。こちらの資料3を見ていただくとですね。黒川を中心とした街づくり方針というものが書かれてございます。この方針を作るにあたっては、黒川地区の住民の皆さんとかなりの回数協議をさせていただきました。至りました結論というのが、黒川の景観と言いますか、黒川の在り方というものを大きく変えるというのはよろしくないだろうというところでございます。そういうところから一定の建築に制限を設ける必要があるだろうということで、あくまでも従来の建物に応じた建物であればいいというところが大きな縛りとしてございましてですね。そこからしますと自分たちの作った方針でございますので、それを超えて大きなものを建てるというのはできなかつたところでございます。ただ、今現在は、ここの里山センターということなんですけれども、旧黒川小学校北棟・南棟とございますので、こちらを活用していくということで考えております。北棟については、明治時代の建</p>

岡本部長	物ですので、保存をちゃんとしていこうということで決定しております。南棟につきましては指定管理者の方から提案を頂いてですね、加えてそういうものを市民の方が望んでらっしゃるといふことであれば、クラウドファンディングのようなものを活用しながら、残すとすれば残していこうというように検討しているところがございます。制限がございまして、華美なものができなかったということをご理解いただきたいという風に思います。
委員長 (武田)	ありがとうございます。よろしいですか。
委員 (足立)	今のでわかったのですけれども、景観を損なわないようにわざとということですが、今でしたら太陽光発電など屋根につけたりとか、自然エネルギーを使ったりとかしていますが、それは全然考慮されていないと思うんですが。もしこういう環境問題をやるのだったら、これも問題だと思うのですけれども。どうなのでしょう。
岡本部長	当然のことながら、太陽光パネルの可能性も考えさせていただきました。建築部署ともですね、あつてはならないかという協議させていただいたのですけれども、やはり、太陽光パネル自体が反射するという状況があるので屋根上に大きく掲げるというのは非常に困難があるのかなというところが1点とですね、あと、黒川小学校自体が谷あいにありますものですから、日照時間が街中と比べて多少ビハインドがあるというところで、そこまでの効果が得られないんじゃないかというところも一つありました。しかし、何とかいるなあということで街灯と言いますか、グラウンドを照らす部分で一部太陽光のものをつけると、その程度になっております。確かに、これからの建物というもの、太陽光をセットしておかなければならないということがありますけれども、そういう事情があったということでございます。
委員長 (武田)	よろしいですか。ありがとうございます。これをうまく活用していければ生物多様性の保全に対して期待できるのではないかと思います。 次は、審議事項(2)「生物多様性ふるさと川西戦略の推進について」、説明をお願いします。
事務 (大嶋)	それでは、続きまして、審議事項(2)「生物多様性ふるさと川西戦略の推進について」をご説明いたします。川西市で活動する自然活動団体や市民、学識者等と連携・協力しながら計画をすすめておりますが、令和元年度までは「川西市生物多様性ふるさと川西戦略シンポジウム」として講演会やパネルディスカッション(討論会、意見交換会)、団体の活動紹介などをアステ等で実施しておりましたが新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度、令和3年度の2か年はシンポジウムの開催を見送っている状況でございます。代わりに令和2年度は川西市で活動する自然活動団体を紹介する冊子を作成して、市内の各小学校や公民館などで約200冊配布して市民への周知を行い、好評を得ております。そして資料4をご覧ください。令和3年度はアステ川西の6階アステギャラリーにて自然活動団体の活動内容を紹介するパネル展示会を開催し、団体ごとに写真などで活動報告をしていただきまして、市民の方に広く計画の周知を行いました。アンケートで“定期的にこの展示を続けてほしい。”など14件のご意見を観覧者から頂戴しております。 今回、展示会はアステギャラリーで開催しましたが、一部の方からは、“行きづらい”、“場所がわかりづらい”などの意見も聞かれました。今後は、市役所1階“市民ギャラリー”や、阪急・能勢電鉄川西能勢口駅高架下1階にあります“ギャラリーかわにし”など人が集まりやすい場所での開催を考えております。

事務（大嶋）	<p>今後、開催場所も含めてどのような事業を展開すべきか各委員のご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>以上をもちまして、審議事項（2）「生物多様性ふるさと川西戦略の推進について」の説明を終わります。ありがとうございます。</p>
委員長（武田）	<p>ありがとうございました。それでは今の説明に対して、何かご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員（服部）	<p>川西市がパンフレット、環境衛生課の方で、市民団体のパンフレットを去年（令和2年度）作っていただいた。そのパンフレットを私の方で100部位頂いたのですが、それを私のところに来る人たちに次から次に渡しているのですが、皆、ものすごくびっくりされて、“川西市は素晴らしい”と、これだけ市民団体が活動しているのは他にはないと。地元でまねはできないけれども、これはすごいという反響がありました。これ以降も新しい団体ができています。例えば、水資源機構のところ、エドヒガンを守るグループがまた誕生したりしているので、その修正版というか追加版というかを作っていて、まず、市役所の内部の方々に配っていただいた方がいいんじゃないかと。内部の方々にあまり知られていないんじゃないかと。評価としては非常に高い。それと今13のグループがありますけれども、そのグループで1、4、5、6、8、9、10、12というグループの活動地が天然記念物に指定されているんですね。川西市は天然記念物を無茶苦茶勝手に指定しているわけではなくて、市民団体が活動しているところを中心に指定していて、学校教育と社会教育の連携と考えている。こんなこと考えられるスケールというのは、県も市長も他にはないんです。そういうような川西のすごいところをもう少しアピールしてもいいと思うんで、ぜひとも、パンフレットの作成とか考えてもらったらいいと思います。あんまり、あれ、市民に配布されていないですね。私のところは100部もらいましたけれども、あまり作っておられないようなので、ぜひ。あれはすごく評価が高いので、作っていただきたらと思います。以上です。</p>
委員長（武田）	<p>はい、どうですか。</p>
事務（中塚）	<p>ご意見ありがとうございます。学校、図書館、公民館等の施設に設置しております。自由に見ていただけるようにはしております。それからホームページの方に掲載しております。ホームページからダウンロードもしていただける形にはしております。頂いたご意見を基に何か広く皆様に知っていただけるような手法等も、ご相談しながら考えていきたいと思っております。以上でございます。</p>
委員長（武田）	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員（田中）	<p>色々川西の自然を親しんでもらうというのは、私は、川西自然教室で色々例会等をやるんですけども、それですと参加人数というのはほんの20人弱位なんです。ところが能勢電なんかやりますと約200人というすごい数になって、私も最初何回か参加したことがあるのですが、そのようなところと連携して、色々川西のいいところを紹介してもらいたいと思いますか、もう少し連携、やっているとすけれども、そういうことをやったらどうかなと思うのですが。今はどうなのですか。やっているのでしょうか。能勢電の集客力もあるようなところね、自然に親しむイベントとか。</p>

委員長 (武田)	信田さんがおられるので。
委員 (信田)	一応、能勢電鉄では色々そういった名所旧跡、あるいは天然記念物といったような場所を時期的に、例えばエドヒガンだったらそういうところを中心にハイキングをセットするとかそういったことを意識的にやっておりますので、声掛けしていただけたら、私は3年前に退職していますけれども、連携はいくらでもやってくれると思います。お互いにWIN・WINになることですので、どんどん言っていただけたら可能だと思います。
委員 (服部)	能勢電鉄の自然愛好会、自然環境部会という部会があって、そこの方々が活動して、天然記念物のところの保全をしていらっしゃる。そういう構造があるのです。こういう団体というときに能勢電鉄も入っていただいて、やるのも一つの手だと思います。
委員 (田中)	それに今まで参加したときは道は事前に笹を刈っているとかやっておられて、なかなか、普通の市民グループでしたらなかなか手が回らないのですが、能勢電でしたら人出もあるでしょうし、マンパワーもありますんで、協力して、ぜひ色々推進していただきたいと思います。
委員長 (武田)	他には
岡本部長	今のご意見なんですけれども、里山センターを作らせていただくということもあるんで、何らか連携できるという方向が今後更に増えてくると思いますので、その点は、どこの部署ということじゃなくて、市民環境部は特に関わり合いが大きいですから、様々な面で連携できるように努力してまいりたいというふうに思います。
委員長 (武田)	生物多様性を庁内でもっと知っていおかなければいけないと思うんで、各部署から出してもらって研修会を、服部先生を講師にして、研修会をやってもらったらいいと思うんです。
委員 (服部)	前はこの委員会でも各部局から出ていただいていたよな。
委員長 (武田)	だからなかなか浸透していないんですね。 特に、大きく関係するのは産業振興課とか現場を触っているというか、そういうところはかなり理解してもらわないと、無茶苦茶になってしまうので、だからその、部署、庁内は、市民にもそうですけれども、まず庁内で生物多様性とか、外来生物の問題がどういう風になっているかというのを知ってもらって、やっていく必要があると思います。生物多様性と言っても各部署だけじゃなくて全部またがってしまっているんでそれではやっぱり理解しておかなくてはならないと思うので、ぜひ庁内の研修をお願いしたいと思います。それとやっぱり、市民にももっと宣伝というか知らしてもらわないとなかなか前に進まないと思うので。特に外来生物なんかは知らない人が結構いるので、その辺をできるだけ知らしてもらおうということが必要かなと思います。 はい、他にはいかがでしょうか。
委員 (田中)	もう一つ、遺伝子の多様性ということで、なかなか普通の人では理解しにくいことだと思うんですけれども、同じメダカでも買ってきたものを川に放つとそのまま元の在来種と違ったりということがありますので、そういう遺伝子の多様性について



委員（田中）	<p>の啓蒙というものもぜひ黒川の方にセンターを作るのにそのパネルを作るとかぜひ作っていただきたいと思います。</p>
委員長（武田）	<p>それも含めて、一般の人にかなり知ってもらう必要があるんだと思うので、そういう取り組みもしていただけたらと思いますが。</p> <p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。なければ次の「生物多様性ふるさと川西戦略の計画改訂について」、説明をお願いいたします。</p>
事務（大嶋）	<p>それでは、審議事項（3）「生物多様性ふるさと川西戦略の計画改訂について」ご説明いたします。資料5をご用意ください。まず、生物多様性ふるさと川西戦略の前に上位計画の環境基本計画の策定についてご説明させていただきますが、こちらは資料5には記載がございませんので、口頭でのみ説明いたします。上位計画の環境基本計画につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大、地球温暖化によるものと思われる異常気象や自然災害の激甚化、「脱炭素社会」の実現など環境をめぐる世界情勢は、計画策定時から大きく変化しています。また、川西市においても、新名神高速道路の開通、石道、舎羅林山の開発などで、市内の環境も変化しています。今後は更にCO<sub>2</sub>を減らす政策が重要になることから、第6次川西市総合計画と整合性を図りながら、基本的な考え方と取り組みを継承しつつ、これからの時代を見据えた計画とする必要があることから、第3次環境基本計画を令和4年度と令和5年度にかけて新しく策定することになりました。</p> <p>ここから資料5をご覧ください。生物多様性ふるさと川西戦略につきましては、2022年度（令和4年度）で第1期計画が終了することから改訂を行います。ただし、生物多様性には長期的な視点が必要であることから現計画を踏まえて大幅な変更は行わず、現状に合った修正を行うものではありません。このことにつきまして各委員のご意見を伺って同計画の改訂に反映させたいと考えております。</p> <p>ただいま申し上げました戦略改訂の現時点でのスケジュールにつきましては、今年度、来年度2年間のスケジュールを載せております資料6にまとめてあります。</p> <p>以上簡単ではございますが、審議事項（3）「生物多様性ふるさと川西戦略の計画改訂について」の説明を終わります。ありがとうございます。</p>
委員長（武田）	<p>ありがとうございました。今の説明について何かご意見・ご質問がありましたら。</p>
委員（服部）	<p>環境基本計画の策定と生物多様性戦略の改訂というのは同時に行われるということですか。ここでプロポーザルによる業者選定と書いてありますけれども、これは環境基本計画と一緒にやるということなんですか。</p>
事務（中塚）	<p>時期的には同じではございますが、環境基本計画につきましては、改訂ではなく策定ということで第3期環境基本計画を策定していくというもので、新たな環境の課題ですね。CO<sub>2</sub>削減に向けた地域計画みたいなものを兼ねたようなものに時代の流れに合ったものに大幅に改訂していくようなイメージを持っております。生物多様性につきましては、ちょうど中間見直し年度ということになっておりますので、現計画を、こちらも現状に合った形に見直すというような位置づけでございますので、一緒に抜本的に改訂していくものではなく、時期が同じにはなったのですけれども、それぞれの動きは、改訂の作業は別となっております。生物の方はこの専門部会で意見を出していただきまして、環境審議会に最終かけてというような流れにはなりますので、関連しているものにつきましては基本計画の改訂、基本計画の中にも生物の部分は入ってくるものでございますので、そのあたりは先生方のご意見をお聞きできたらと思っております。以上でございます。</p>

委員 (服部)	<p>私が気にしているのは例えば尼崎市なのですけれども、私が環境審議会に入っているのですけれども、尼崎市の場合は、環境基本計画の改訂とか策定の中に生物多様性戦略を放り込んでいるのです。いや、放り込もうとしていたんです。でも、それはやっぱりおかしいと、生物多様性はやっぱり特出しして作ってから、それを環境基本計画の中に入れこまないと。ごっちゃにしていたらぐちゃぐちゃになってしまうということで兵庫県自体も戦略の策定はきちんとしてから環境基本計画の中にそれを活かすというような方向が出ていたので、これを見たら環境基本計画の中に、こういう入れられてしまって業者の発注も1社だと思ったのですが、これは別なのですね。</p>
岡本部長	<p>計画については別ものという認識です。ただ、川西市は財政状況が逼迫し、厳しいところがありまして、事業者については1社になるというところがございます。その辺は切り分けながらうまくコントロールしてまいりたいと考えております。まずはこの場でですね、大きなことについてはご意見を頂いてですね、それをちゃんと生物多様性の戦略に反映させていくということと、環境基本計画に反映させていくという形で進めさせていただきたいというふうに思います。</p>
委員 (服部)	<p>あちこち環境基本計画に関連しているので、コンサルタントに委託した時に、出てくるコンサルタントというのは環境基本計画とか生物多様性の戦略とかあっちこちでやっているんですね。そうすると、市の名前だけ変えただけのような戦略がしょっちゅう出てくると。だから川西の植生に合わせたような基本計画なり生物多様性戦略というものが非常に出にくいところがあるので、プロポーザルという業者の選定というのは非常に重要な課題になりますので、業者の選定の時に環境審議会とか、あるいは生物多様性の部会の先生が審査に入るといったことはあるのですか。</p>
岡本部長	<p>まず審査につきましては、現状では先生に入っていくことは予定をしていないのですけれども、それはやはり入っていただいた方がいいということでしょうか。</p>
委員 (服部)	<p>中身ですので。中身は先生に見てもらわないと絶対にわかりませんよ。川西市の方々だけで決めるとなると、しょっちゅうこの問題に対応しているわけではないので、市の職員の方は、いろんな部署を回っておられて、それではなかなかできないですよ。少なくとも環境審議会の委員長とか生物部会の武田先生とかが最低限入ってプロポーザルの審査をするというのは絶対必要だと思いますね。</p>
岡本部長	<p>どのようにできるかあれですけれども、ご意見として頂いたということで検討させていただきます。</p>
委員長 (武田)	<p>一応この部会で審議した戦略が環境基本戦略に活かされるという理解でよろしいですか。</p>
岡本部長	<p>基本はそうであるという認識です。加えて言えばですね、この元々のふるさと川西戦略ですね、平成27年にできておりますけれども、非常に、川西市の現状であるとか反映したい出来だということでご評価いただいたというところがございますので、基本的にはいい部分を残しながらですね、大きく変えずに進めていきたいという風には考えております。</p>
委員長 (武田)	<p>他には何かあるでしょうか。ということはこれは、改訂をどのようにするかという</p>

委員長 (武田)	のは次の中身、次の部会に出てくるのでしょうか。
事務 (中塚)	現時点でご意見がございましたらこの場でお聞かせいただきたいと思いますとも思っておりますし、実際は次の専門部会で本格的な議論にというふうになっていこうとは思っております。
委員長 (武田)	と言われてもすぐには・・・
委員 (服部)	<p>やっぱり専門部会の回数が少なすぎるんですよ。改定に向けて。今の予定で見ると、来年の1月ということですね。その翌年は1回だけで生物多様性戦略を作るような形になってしまっているの。本来ならば3回とか4回とかやって、それでコンサルタントも入って協議しながら作っていくという構造なんですよ。ちょっとこれはまだ、今からでも修正はできるのですけれども、もうちょっと回数をきちんと入れないと論議ができないと、それと、川西の戦略は我々が作ったので、自分で悪いとは言えないんですけれども、絶対いいんですけれども、30by30とかも新しいSDGsとか</p> <p>新しい概念がいっぱい入ってきているわけで、その新しい概念をきっちり組み込まないとそれで遅れているといわれる。だから例えばSDGsなんて、どんな計画にもSDGsって入ってますよね。あれ、半年くらい前だったら、まだそんなことなかったですよ。やっぱり何か新しい情報がどんどん組み込まれていくような形でない新しい戦略を作った意味がないので。そういう意味ではちょっと間隔があきすぎているような気がします。</p>
委員長 (武田)	いきなり改訂と言われても、どこからついていいのかわからないところがあるので。もし、事務局で、こういうところを改訂したいというのがあったら出してもらい、各委員の皆さんの意見、こういうところを直してほしいというのがあったら、出してもらいということがいいんじゃないかと思えます。たたき台がないと、なかなか議論できないと思うのですがどうでしょうか。
岡本部長	ざっくりとなると思うんですけれども、たたき台を作らせていただいて、いったん皆さんにお送りさせていただいて、こうした方がいいんじゃないかというご意見を頂いたうえで専門部会を開催させていただくとかといく方が合理的かなと思えますので、そういう形で進めさせていただきたいと思えます。
委員 (服部)	たぶんコンサルタントの方が決まっていると思うので、その時はコンサルタントの方と相談して改訂の大枠を通常だったら、向こうも専門家だと思うんで、出してもらったらいんじゃないか。
委員長 (武田)	よろしいですか。
委員 (服部)	もう一つ提案があります。私とか武田さんを含めてもう高齢化が進んでいますよ。この委員会 すいません。他の先生方 それで、年寄りの方、年寄りの方って自分に言っているんですけれども、いいんですけれども、ちょっと若い新しい考え方を持った方を一人か二人入れていただいたら新しい展開ができると思うんですけれども。ねえ武田先生
委員長 (武田)	はい。そのとおりです。その辺も検討いただけたらありがたい。

岡本部長	あの、今日、委嘱状をお渡しさせていただいたところなので、2年という任期にはなっております。その中で変えていくというのはなかなか難しいところもあろうかと思えますけど、もし、この方が適任だよという方がおられるようであればご紹介していただければと思います。
委員長 (武田)	委員としてではなく、オブザーバーでもいいかと思えますけど。
委員 (服部)	オブザーバーじゃなくて特別委員か何かで、委員として位置づけないと。だから、定例的な委員じゃなくてもいいと思うんですけども。特別委員という形をお願いするということです。たぶんそういう規定はあると思うんですけどもね。特別の時には委員を入れるというなのが。
岡本部長	可能であったと思いますので、ちょっとどういうやり方ができるかということをごすねちゃんとかいう形で議論ができないと意味がないと思いますので、また情報提供させていただいてその上で過去の経緯とかも把握頂いて議論いただける方であれば可能かと思えます。
委員長 (武田)	ぜひご検討ください。他にはいかがでしょうか。
委員 (田中)	川西自然教室で色々個体等の観察をしているんですが、生物多様性ふるさとかわにし戦略の方で加茂のヒメボタルとかいろいろ取り上げていただいているんですけども、環境としては、どんどん悪化していつてるんですね。一つは宅地開発みたいな形で生物が埋め立てられるとか、環境が変わるということがありまして、その川西の大切な資源である自然というのがどうやって守っていくかと、指定するだけだったら、で、あと何もしないだったら、会員の人から言われたりしたんですけども、そういう点についてもこれからいろいろと考えていきたいと思えます。で、大体公有地であればいろいろ市とか県・国に働きかけたりいろいろできるんですけども、私ですとどうしたって制限がありますので、そういった場合だったらどういう風にしていくか。特に是正するのであれば、そういうことも含めて残された自然を残していくということを考えていくような場であればと思います。
委員長 (武田)	はい、私有地の場合は難しいところもあるんですけども、その辺も含めてどういことができるか考えていく必要があるだろうと思っています。あの、私有地だからって、放っておいたらどんどんどんどんなくなってしまうこともあるので、そういうところも、どういことができるかってことを考えていただければと思います。 他には？どうぞ。
委員 (牛尾)	一番最初にやりました資料1のところ、12番なんですけれども、ほんとに今後のことということに繋がる話であらうかと思えます。実は今後の方向性が令和3年度にも上げてあります。そういう中で一つの例として、12番にキセラ川西整備のことを載せてあるんですね。で、これは公園緑地課が窓口になっていますけれども、中身を見て私もここに関わっているんですけども、ここが公園の陸地部門と植生部門とそれからせせらぎ水路と後施設がございます。園路があって、市民の方にとっては本当に憩いの場とか学びの場になる本当に中核的な場所ではあろうかと思えます。そういう中で少し絞って水路、小川があるんですけども、ここを含めて公園からずっと川西北小学校のむと向こうに小戸遺跡があります。小戸遺跡から灌漑用水を引いて、北小の水路を通してそこはかなり絶滅危惧種のヤリガナオとかマツカサナ

委員（牛尾）	<p>エとかそういうイシガイの仲間、それからシジミの仲間もそれを引っ張って行ってあそこの公園に繋がって下流に流れているんですけども。陸地の部門の調整とか維持管理は結構されているんですけども、水路の方がですね、そこの中の生物の様子を見ますと、まさに今武田先生がおっしゃったようにアメリカザリガニとヒメタニシとかですね、モノアラガイとかサカワキガイとかそういう外来の富栄養化のそういった生き物が中心で子供たちは水遊びしててもそういった生き物しか取れない。結局、堰があるから、水利組合との関係が出てくるんですけどもそういう中で調整をしながら今、公園緑地課が一生懸命動いていただいています。そういう中でここにですね、たった一つですけども、街づくりのものと環境学習のものと維持管理とかそういう関連があります。そういうことを考えたときに環境衛生課と文化・観光・スポーツ課と産業振興課も絡むのでしょうか。本当にいろんな課も情報の交換をしながら進めていかないとこういった公園一つでもうまくいかないんじゃないかと。一部のボランティアだけがお手伝いしてなかなか解決する問題じゃないんで。そういう面では、今まで出てきました服部先生とかがおっしゃったように関連の部署とかを超えた会に定期的にも出ていただいたり、意見を聞く場としてですね入っていただいて横の関係を取っていただいて、施策として活かせるようにしていただけたらありがたいなと思って聞いておりました。そういう面です。ぜひここもですね、大切な場所なので、こういったところが川西で沢山あるかと思っておりますので、こういったことを住民の力を借りながら一緒にできたらいいんじゃないかなと改めて思いました。以上です。</p>
委員（服部）	<p>川西の戦略の中で特色というのは、要は、個人の所有地っていうのは制限がかかりにくいとかかからない、基本的には、そういう時に法的な強制力できちっと守っていくためには何かと言ったら自然環境保全という項目もあるんですけども、県条例の中でその中で一番簡単なのは天然記念物に指定するとその改変というのは基本的には許されない。きちんと届けないと条例違反あるいは、国の天然記念物だったら法律違反ということになって、そういうことになる。そういうような、ただ単に重要だ重要だと県の自然環境課がやっていますレッドリストで関連する自治体の重要な自然というのをドワーっと片っ端から指定されてるんですけども、ただ、それは指定されても強制力ゼロなんです。だから、そこを破壊しようが、何をしようが、ですから、今牛尾先生が言われた水路のどこなんか指定してるんですけども、そこは破壊されようが何しようが、結局、県の自然環境課の制限の中で全くかからない。それも個人の所有ということで、で、そういう中で個人の制限が効くのは天然記念物ということで、川西の場合はできるだけ重要な自然については天然記念物に指定していこうと、で、まあ、指定しやすいのは市の所有地で、水明台とか清和台なんかは川西市の所有地だったから割と楽に、それでも初めは反対がありましたけれども、まあ指定できた。県立公園で一庫公園なんかも天然記念物指定できた。じゃあ個人の所有地で指定していないかという、指定しているんです。能勢電鉄も指定されてこんな重要な自然があるよとアピールはできるかもしれないけど、制限がかかるから、必ずしもプラスじゃないんですね。そういうような状況の中で自然のことを認識していただいて、能勢電鉄から申請するようになったんですね。だから、ものすごく自覚して、出している。そういう意味で川西の場合は進んでいると。だけど、他の個人的なものを天然記念物指定を出すかというそれはなかなか出さないの、説得していかないといけない。だから、今一番大きなところで、黒川のなんていうところでしたっけ。一番奥地は？</p>
委員長（武田）	<p>溪のサクラ</p>

委員（服部）	<p>溪のサクラをやっている、溪のサクラじゃなくて、一番黒川の奥地の、桜の杜のところなんかは天然記念物を川西のエドヒガンからするとナンバー1なんです。あれが指定できないのはなぜかという所有者から申請ができない。所有者の申請というのは黒川の部落の共有林なんで。あれが取れないとダメなんです。だから天然記念物、牛尾さんが教育長の時に出したんですけども、結局後で取り下げられてしまったということで、できない。それをできるだけやろうと時間かけてゆっくりやっているので、できない。だから天然記念物指定というのはそういう強制力がつくという意味ではより面白い。そういう意味で日本で先端的なというのは川西なんです。だけど、みんながハイハイと言ってそれぞれ聞くかというそうはいかない。ですから、我々が所有している所は天然記念物に指定されました。だから私らが勝手に何かしようと思ってもできない状況になっている。</p>
委員（田中）	<p>2つあるんですけども、一つは市の所有にあればそういうことがしやすくなるということで、民間が、土地の寄贈なんかを市の方に申し出に行くんですけども、最近はそのような維持管理に金がかかるということでなかなか受け付けないという話を聞いたんですけども、舎羅林山の奥の方でそのような話を聞いたんですが、どうなのでしょう。</p>
岡本部長	<p>確かに土地というものはですね、管理するとなると相当将来に渡って費用が発生するところがあるってなかなかこれを寄付で受けるというのは難しいところがあります。例えば東多田あたりの寄付を受けたわけですけども、その時も企業さんの方から5千万円寄付を頂いたうえでやっておりますけれども、ただ、それでは全然足りない状況にあるのが現状ですね。それで、今、取り組まさせていただいているのは、例えばそういったところをですね、市が単独でやるということではなくて、国・県による山林関係の事業でなんか保全していくという方法がないかみたいなことは、治山事業ですね、治山事業みたいな取り組みはさせていただいてはいますけれども、なかなか、すいません。はっきりとしたことが申し上げられなくて。なかなか寄付はハードルが高いなというのが現状です。</p>
委員長（武田）	<p>よろしいですか。東多田の場合はですね、ここのナンバーで言うと何番でしたっけ？No.7の「東多田里山の会」というグループが2年前に設立されて、2年前に入ってきて、今も積極的に多田小学校とかのプログラムを受け入れてくださっているんですね。で、ここもものすごくきれいになりました。で、できたらここも教育委員会に言って天然記念物に指定しようというそういう目論見でいるわけです。</p>
委員（服部）	<p>川西市もなかなか受け入れにくいでしょうけども、受けないことはないということです。</p>
委員（田中）	<p>それより市だけで寄付とか国からの還元してそれを受け入れる形はないんですか。要するに、市だとなかなか財政規模が小さいから県とか国の寄付みたいな形で頂くその戦略の中に一つ組み込むというのは。</p>
岡本部長	<p>枠組みとしてはあるのは先ほど申しあげましたけれども、治山事業、これは国・県の事業になってくるんですね。ただ、市は何をするかという所有者の了解を得る。で、どちらかという崩れそうだから、これを手当てしなければいけないよね、ということで、何か手段がないかということで、所有者の了解を得て、それに手を入れていくと、改善していくという事業があるんですけども、それもようやくですね、昨年度1箇所手を挙げさせていただいて、なんとかできるかなあみたいな話にはなっ</p>

岡本部長	ているところではあります。ただそれは自然環境を通していくという観点ではなくてあくまでも治山の観点になってくるので、ちょっと違うのかなと、全くイコールではないという感じはします。ただ、プラスにはなるとは思ってますけど。
委員（服部）	今、部長がおっしゃっているのは森林環境譲与税のことですか。
岡本部長	それも含めてです。
委員（服部）	ただ、今国から森林環境譲与税というのが来ているので、川西市だったら最終的には1千万くらいになるんですね。
岡本部長	森林環境譲与税というのは例えばNPOの一部の報償費とかには入れさせてはいただいているんですけども、それもごく一部というか感じはあります。
委員（服部）	シカの対策だとか、シカ柵を作るとかいうようなことに森林環境譲与税を使うということはできる。あと、森林山村多面的機能というそういう市民団体にお金を出すというような構造もあるんですけども、大阪府なんかでは武田先生が委員をしておられるんですけども、そういう機能を林野庁から持ってくるというのは個人の団体でも可能なんです。
岡本部長	川西市の場合、林業というのがほぼほぼ存在していないという現状があるということもあってですね、ということは要するに個人で所有している山林というのがほぼほぼそのまま放っておかれてしまうという現状があるのかなあとということが非常に厳しいところではありますね。
委員（服部）	森林山村多面的機能の助成金というのは年間かなりの額が出ているんです。私が委員なんですけれども、そこに出てくる川西市は少ないんです。だからもうちょっと出せば通るのに、絶対多いのは篠山だとか丹波とか、あの辺はたくさん出ているんです。
委員長（武田）	小さい団体でも出せるので、年間20万とかそんなんでも出せるはずなんで、どんどん申請してもらったらいいんじゃないかと思えますけど。
委員（田中）	それと天然記念物の話が出たんですけども、一本一本の樹枝に、豊中だったら、街の木なんか指定なんかありますけれども、ああいうものは川西はやってないんですか。
委員（服部）	いや、看板が出ています。市の看板で30万位かけて看板を作っています。
委員（田中）	そういう風にされると街の人もその木に対して評価するというかプライドになりありがたいなど。切るのもためらうんじゃないかと。木がどんどん切り倒されていって。
委員（服部）	天然記念物に指定されたら、切り倒したら条例違反で逮捕される。 市指定の天然記念物ということでいざとなれば切られても仕方ないけれども、市としては大切な木ですよと、まあ象徴みたいなものですよ。天然記念物って形だと、市指定だろうが、県指定であろうが、国指定であろうが、法律条例のもとに縛られるから、伐採は絶対ダメ。市指定の場合でも環境木とか保全木

委員（服部）	とかいうような裏付けのない指定だと別に伐採しても行政的な罰はない。
委員（田中）	今でも天然木だったら所有者もすごくいたわると思うんですけども、それまでの段階である意味資源木みたいな形で、それで大きな木がここにあって環境としては非常に大切ですよということを所有者に理解していただいて、指定するということできれば大きな木が伐採されるというのが防げるんじゃないかという気がしないでもないんですけど。特に加茂の方でやっているんです。あそこはモチノキの大木が何本かあったんですね。他のところにはなかなかなくて、いいなと思っていたものもどんどん切られてしまって、惜しいなと思ったんですけども。持ち主にしてみればそういう自覚がないのはもちろんとして明るくするにしたって他の木の所有者にこれがどういう木というのをわかってもらえるやり方を考えなきゃなと思います。
委員（服部）	それは次の戦略の中にそういう考えを入れていけばいいんじゃないですか。
委員長（武田）	ありがとうございました。他には何かよろしいでしょうか。ないようですので「その他」お願いします。
事務（増井）	武田委員長どうもありがとうございました。特に事務局の方からもございませんので。 本日の会議の内容を受けまして、次回の委員会までには意見の共有を行いたいと考えております。 以上を持ちまして、生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会を閉会いたします。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。
委員長（武田）	次回が1月になっていますが、空きすぎだと思いますね。
岡本部長	ちょっと考えます。
委員長（武田）	考えてください。
岡本部長	環境審議会への市長からの諮問が10月くらいになるんです。ちょうどそのあたりで市長選挙も入っててですね。どうしたものかなというところもあってですね。また、考えさせていただきます。ご相談させていただきます。
事務（増井）	次回の開催につきましては、追ってご連絡させていただきますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。 ここで事務連絡をお伝えいたします。 車で来庁された方には駐車券をお返しいたしますので、お席でお待ちいただきますようお願いいたします。その他の方につきましてはお帰り頂いて構いません。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。 お忘れ物の無いように、くれぐれもお気を付けてお帰り下さいますようお願いいたします。